

個人情報ファイルの名称	空き家等に関するデータベース整備事務	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家等に関するデータベース整備のため	
記録項目	1 空き家所在地、2 所有者等氏名、3 所有者等住所、4 所有者等連絡先、5 所有者等本籍地、6 空き家建築年、7 空き家構造、8 空き家及び敷地の外観状態、9 水道閉栓情報、10 対応状況、	
記録範囲	空き家を所有する者	
記録情報の収集方法	庁内外関係機関からの情報提供、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 丹波市建設部都市住宅課	
	(所在地) 669-4192 丹波市春日町黒井 811 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける		

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	